

平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金の 公募について

公募の
お知らせ

「平成26年度ものづくり・商業・サービス革新補助金」の公募を以下のとおり開始します。

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業を支援します。
- お近くの認定支援機関やご質問については、千葉県地域事務局までお尋ねください。

1. 事業概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

2. 1次公募期間

- ◆受付開始：平成27年2月13日（金）
- ◆締切：平成27年5月8日（金）〔当日消印有効〕

※必ず郵送、宅配便等により千葉県地域事務局宛に送付していただくようお願いいたします。

※本事業は電子申請がご利用いただけません（3月中旬開始予定）。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ（<https://www.mirasapo.jp/>）」で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

3. 公募要領等

当事業に係る公募要領、申請書様式については、千葉県地域事務局（千葉県中小企業団体中央会）のホームページよりダウンロードしてください。

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。また、申請書は申請する類型により、3種類に分かれていますのでご注意ください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局
千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部

住 所：〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル5階

電 話：043（223）7707

FAX：043（223）0700

URL：http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2015/20150213monodukuri.html

「経営革新計画」を作って、事業を発展させてみませんか？ 中央会が県内中小企業の経営革新を支援します！

～中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」のススメ～

今こそ経営に夢（経営革新）を！

企業であれ個人であれ、今こそ自らを奮い立たせる“夢”が必要ではないだろうか。かつて欧米列強による植民地化の脅威の中、名もなき幕末の志士は大政奉還を実現し、明治時代の青年は坂の上の雲を追い求めて近代日本の礎を築いた。戦後は、焼け野原の中から数多の庶民の夢が不死鳥のような逞しさと奇跡の高度経済成長を成し遂げた。われわれは先人の不屈の精神にならい、混迷の時代こそ志高く、次なる成長に舵を切りたい。

そこで、中小企業の皆さまに是非ともおすすめしたいのが、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新（※）」へのチャレンジだ。

※経営革新とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、例えば、新商品の開発や新たなサービス展開など、経営を改善していくための取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、中小企業者が作成するこの計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

経営革新の承認に向けたサポート（千葉県中小企業団体中央会 経営支援部）

千葉県中央会では、県内の中小企業が自社の経営課題・事業課題の解決に挑戦する“高い志”を、国等の支援策を活用して重点的に支援します。特に、経営革新による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための取り組みに対して積極的な支援を展開します。（※費用負担なし）

■ **集団支援相談（説明会の開催）**

組合での各種会合の際は、ぜひ千葉県中央会経営支援部までご連絡下さい。組合員企業を元気にするための中小企業施策等、経営力向上に有益な情報の提供を行います。また、従来の経営に潜む問題点の抽出、課題対応のための気づきを促し、相談企業の経営革新へと繋げます。

■ **個別支援相談**

本会職員がお伺いし、経営課題の解決に向けた新たな事業の計画作成をお手伝いします。

■ **専門家の派遣**

事業計画のブラッシュアップに最適な専門家の派遣もできます（ミラサポ活用、3回まで無料）。

➔ **新たな取り組みによる付加価値（お金をもらう理由）や、差別化・革新性（ライバルに勝つ理由）の要素を、経営革新計画（ビジネスプラン）として行動計画にまとめます。**

経営革新でライバルに勝つ！

事業主が描く夢、会社としての“あるべき姿（経営革新）”への改革線上に、“使える施策（中小企業新事業活動促進法）”があるならば、これを利用しない手はありません。

経営革新とは、事業運営における日々の“悩み”を看過しないことに尽きます。事業上の課題をいかにして改善していくのか、この一点を看過することなく真摯に向き合うことこそ、ライバルに勝つための理由を発想する第一歩です。

経営革新に必要なもの

経営革新計画の承認において一番大事なのは、事業主のやる気です。ぜひこの機会に、中小企業支援施策を利用して経営革新成功の確率を高めてみませんか。

「経営革新（新たな顧客の創造）に挑戦したい！」、「業績アップに向けて新しい動きを考えている」、「新たに設備機器を導入予定だ」など、経営改善・経営革新に関するご相談は、千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 池澤（TEL 043-306-3282）までお願いします。